



令和元年度

長崎県公共事業評価監視委員会意見書

( 2 )

令和2年2月21日

長崎県公共事業評価監視委員会

委員長 井上 俊昭



## 令和元年度長崎県公共事業評価監視委員会意見書（２）

諮問があった再評価対象６事業については、いずれも対応方針（原案）どおり認める。

### 【参 考】

#### １． 審議過程における主な意見

- ・ 一般県道諫早外環状線（鷲崎～栗面工区）（長野工区）  
道路改築事業

現場発生土の積極的な再利用に努められたい。また、地盤改良等の工法を選定する際、環境負荷低減を考慮されたい。

#### ２． 令和元年度の審議経過

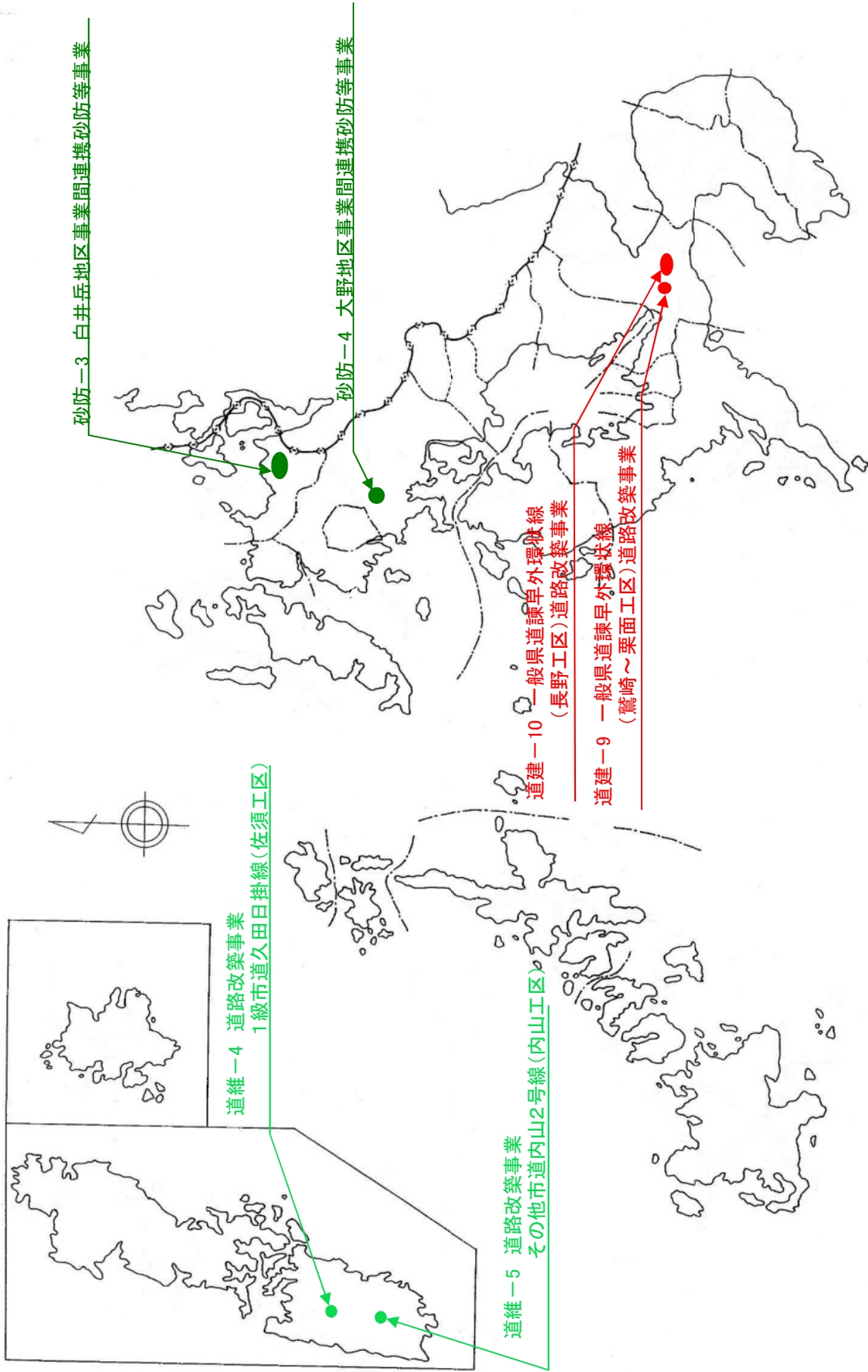
- ・ 第３回委員会（令和２年１月２９日開催）  
再評価対象事業の説明及び審議  
現地調査及び詳細審議箇所を選定（該当なし）

令和元年度 再評価対象事業数一覧

令和2年1月作成

担当部	担当課	対象事業数	県事業	市町村事業	備考
水産部		0	0	0	
	漁港漁場課	0	0	0	
農林部		0	0	0	
	農村整備課	0	0	0	
	森林整備室	0	0	0	
環境部		0	0	0	
	水環境対策課	0	0	0	
土木部		6	4	2	
	都市政策課	0	0	0	
	道路建設課	2	2	0	
	道路維持課	2	0	2	
	港湾課	0	0	0	
	河川課	0	0	0	
	砂防課	2	2	0	
	住宅課	0	0	0	
合計		6	4	2	

# 令和元年度再評価対象事業位置図



凡例	
●	道路建設課
●	道路維持課
●	砂防課

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年12月作成

整理番号	事業計画						再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)				
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要	工期		事業費(億円)	事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析			コスト削減及び代替案立案の可能性の有無			
						着工			完了	前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R1年度事業費				R2年度以降事業費				B/C	分析基礎の要因の変化	
						上段:当初※1 下段:変更			(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)				当初※1						現行
道建-9	道路改築事業	一般県道諫早外環状線(鷺崎~栗面工区)	県	諫早市	延長 L=2,700m 幅員 W=7.0(12.0)m	H23	H32	170.0	再評価後変更⑩	132.1	69.5	100(100)	17.3	40.7	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-2「高規格幹線道路・地域高規格道路の整備による高速ネットワークの構築」に位置付けられている。 ・島原道路の一部である吾妻愛野バイパス(L=1.7km)、諫早インター工区の一部区間(L=2.7km)が平成29年度に供用している。 ・島原道路の整備状況 愛野森山バイパスL=1.8km(H19~H25完成) 吾妻愛野バイパスL=1.7km(H22~H29完成) 諫早インター工区L=2.7km(H20~H29部分供用) 諫早インター工区L=4.3km(H20~H31(R1)完成供用予定)	・島原道路の一部である吾妻愛野バイパス(L=1.7km)、諫早インター工区の一部区間(L=2.7km)が平成29年度に供用している。 ・諫早インター工区が令和2年3月に全線開通予定。 ・島原半島を訪れる日帰り観光客は増加傾向にあり、平成30年6月には、「原城跡」が世界遺産に登録され、今後ますますの『観光客増加が見込まれる。』	・地元自治体で構成する「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」等により、県央地域発展のため、早期整備が要望されている。	1.04	1.06	【プラス要因】 ・交通需要推計の更新(最新データ:H30.2) ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・完成供用開始時期の遅延	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・工事に着手しており、代替案の可能性はない。	H29	継続
道建-10	道路改築事業	一般県道諫早外環状線(長野工区)	県	諫早市	延長 L=500m 幅員 W=6.5(8.0)m	H29	H32	13.0	再評価後変更⑩	9.4	46.9	100(100)	2.0	8.6	・長崎県総合計画チャレンジ2020 10-(1)-3「生活に密着した道路の整備による道路ネットワークの拡充」に位置付けられている。 ・諫早インター工区L=2.7km(H20~H29部分供用) 諫早インター工区L=4.3km(H20~H31(R1)完成供用予定)	・島原道路の一部である吾妻愛野バイパス(L=1.7km)、諫早インター工区の一部区間(L=2.7km)が平成29年度に供用している。 ・諫早インター工区が令和2年3月に全線開通予定。 ・島原半島を訪れる日帰り観光客は増加傾向にあり、平成30年6月には、「原城跡」が世界遺産に登録され、今後ますますの『観光客増加が見込まれる。』	・地元自治体で構成する「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」等により、県央地域発展のため、早期整備が要望されている。	1.04	1.06	【プラス要因】 ・交通需要推計の更新(最新データ:H30.2) ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・完成供用開始時期の遅延	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・工事に着手しており、代替案の可能性はない。	H29	継続

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
準備・計画	準備・計画段階 予算化後5年経過	
	再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜) その他上記以外で再評価の実施の必要性が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
その他	⑩	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年12月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況	社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析				コスト削減及び代替案立案の可能性の有無				
							工期		事業費(億円)	前年度迄事業費(億円)	進捗率(%)				用地進捗率(%)※3	R1年度事業費(億円)				R2年度以降事業費(億円)	B/C	分析基礎の要因の変化	
							着工	完了															当初※1
道維-4	道路改築事業	市道久田日掛線	対馬市	対馬市	延長 L=2,180m 幅員 W=5.5(7.0)m	H17	H31	18.5	再評価後変更⑩	15.6	84.3	100(100)	0.2	2.7	特になし	-	・事業の早期完成を切望している。	0.93	0.85	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業期間の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	H30	継続
					H17	R3	18.5																
道維-5	道路改築事業	市道内山2号線	対馬市	対馬市	延長 L=1,300m 幅員 W=4.0(5.0)m	H22	H26	6.0	事業採択後10年経過③	8.2	81.8	100(100)	1.0	0.8	特になし	-	・事業の早期完成を切望している。	2.04	1.24	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定 【マイナス要因】 ・事業費の増 ・事業期間の延長	・これまで可能な限りコスト削減を図っており、事業効率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない。	-	継続
					H22	R3	10.0																

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	①	
	事業採択後5年経過(補助事業)	事業採択後10(5)年経過(交付金事業)
	②	
	再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6~9年目(交付金事業)	
準備・計画	③	
	事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
再評価後	④	
	準備・計画段階 予算化後5年経過	⑤
	再評価後5年経過(補助・交付金事業)	再評価後10年経過(下水道事業)
その他	⑥	
	再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑦	
	社会経済情勢の急激な変化等(適宜)	
	その他上記以外で再評価の実施の必要性が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
	⑧	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。

<別記 6>

令和元年度 再評価対象事業一覧表

令和元年12月作成

整理番号	事業計画					再評価の理由※2	再評価の視点										前回審議年度	対応方針(原案)					
	事業名	施設名	事業主体	事業箇所	事業概要		工期		事業費		事業進捗の状況及び見込み					上位計画への位置づけ、関連事業の状況			社会経済情勢の変化	地元等の意向	費用対効果分析		コスト削減及び代替案立案の可能性の有無
							着工	完了	(億円)		前年度迄事業費	進捗率	用地進捗率	R1年度事業費	R2年度以降事業費						B/C		
							上段：当初※1 下段：変更		(億円)	(%)	(%)	(億円)	(億円)	当初※1	現行								
砂防-3	事業間連携砂防等事業(地すべり)	白井岳地区	県	松浦市	集水井工 9基 集水ボーリング 137本 横ボーリング 86本 杭打工 176本 アンカー工 125本	S57	H35	14.0	11.8	84.6	100(100)	0.7	1.5	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・松浦市地域防災計画において、「白井岳地区地すべり防止区域」として位置づけられている。	—	・地元より早期の事業概成を求められている。	5.33	5.51	【プラス要因】 ・便益の基準となる評価額を最新のものにしたことによる増	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効果率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない	H30	継続	
砂防-4	事業間連携砂防等事業(地すべり)	大野地区	県	佐世保市	集水井工 19基 集水ボーリング工 329本 排水ボーリング工 19本 横ボーリング工 12本	H8	H33	13.0	10.1	77.5	57(57)	0.7	2.2	・長崎県総合計画チャレンジ20209-(4)-5 地震、大雨、台風、高潮などの自然災害に備えた施設整備など防災対策の推進 ・佐世保市地域防災計画において、「大野地区地すべり防止区域」として位置づけられている。	—	・地元より早期の事業概成を求められている。	24.75	50.46	【プラス要因】 ・費用便益分析マニュアルの改定	・これまで可能な限りコスト削減を図ってきており、事業効果率化に大きく寄与する新たなコスト削減は見込めない。 ・代替案の可能性はない	H27	継続	

※1 2回目以降の再評価の場合、「当初」は「前回」と置き換えている。

※2 「再評価の理由」の項目一覧

区分	水産庁、農林水産省 林野庁関係事業	国土交通省関係事業
	実施時期	実施時期
未着工	事業採択後5年未着工	
長期継続	① 事業採択後5年経過(補助事業) 事業採択後10(5)年経過(交付金事業)	
	② 再評価の必要性の判断基準に該当する事業 事業採択後6～9年目(交付金事業)	
	③ 事業期間5年以内の事業が大幅に工期が延びる見込み 事業採択後5年経過(交付金事業)	
	④ 準備・計画段階 予算化後5年経過	
準備・計画	⑤ 再評価後5年経過(補助・交付金事業) 再評価後10年経過(下水道事業)	
再評価後	⑥ 再評価実施後、工期延長または事業費増額の変更を行う事業 変更前の工期または事業費を超過する前年度まで	
	⑦ 社会経済情勢の急激な変化等(適宜) ⑧ その他上記以外で再評価の実施の必要性が生じた事業(適宜)(水産庁、国土交通省)	
その他	⑨	

③: 10年経過  
④: 5年経過  
(5年経過時点で再評価が必要と判断)

長崎県公共事業評価監視委員会運営要領<別記1>より

※3 用地進捗率の上段は「事業費ベース」、下段( )書きは「契約(面積)ベース」である。